

「挑戦」って毎日するもの！目指せ正社員！！

人手不足業就職チャレンジ応援事業奨励金

人手不足業で **3か月以上** 正社員として働くと

福井県から**奨励金 30万円** が支給されます！

次の5つの業種の正社員※1になる方が奨励金支給の対象です。

建設

現場監督・作業員
測量士など

運輸

トラック運転手
観光バス運転手など

介護 ※2

介護職員
生活支援員など

IT

システムエンジニア
プログラマーなど

製造

オペレーター
組立工など

※1 主に総務、経理等の事務的作業に従事する方は対象外となります。
※2 介護は障がい者福祉を含みます。

下記の①～③のいずれかの条件を満たすことが必要となります。

建設

介護

の事業所に就職する方

- ① 事業所独自のインターンシップに参加
- ② 同じ業種で、非正規雇用から正規雇用へ転換
- ③ 公的職業訓練※を修了 ※公的職業訓練とはハローワークの求職登録者を対象とした職業訓練です。

運輸

の事業所に就職する方

- ① 事業所独自のインターンシップに参加
- ② 同じ業種で、非正規雇用から正規雇用へ転換

IT

製造

の事業所に就職する方

- ③ 公的職業訓練※を修了 ※公的職業訓練とはハローワークの求職登録者を対象とした職業訓練です。

【その他の要件】 ※ 詳しくは奨励金の支給要綱をご確認ください。

- ・過去1年間に県内の同業種の事業所に正社員として従事していないこと
- ・令和5年12月1日以降に正社員として就職していること
- ・3か月以上勤務しており、継続して勤務する意思を有していること

申請期限 **令和7年3月11日(火)**

- ・予算が上限に達し次第、申請受付を締め切ります。
- ・なお、地域鉄道運転士の方は、県地域鉄道課、路線バス・タクシー運転士の方は、県交通まちづくり課へご相談ください。

【お問い合わせフォーム】



ご不明な点等ございましたら、
こちらにてご質問ください。
(回答は後日になります。)

〈申請・お問い合わせ〉

福井県 産業労働部 労働政策課 産業人材室
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号
TEL:0776-20-0390 FAX:0776-20-0648
E-Mail: rousei@pref.fukui.lg.jp

要件・申請方法などの詳細は、
福井県ホームページをご確認ください。

福井県ホームページ



県ホームページ: https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kyu-shoku/hitodebusoku_challenge.html
お問い合わせフォーム: <https://forms.office.com/r/VdxZfks80b>